

## 他人事じゃない!? 怖～いトラブル!!

**◆日時** 毎週火曜日10時～16時(要予約)

**◆会場** 市役所市民相談室

○専門相談員による消費生活相談

商品が届いても偽ブランド品だったという被害も発生しています。

- ・日本語の表現が不自然
- ・振込先が個人名(外国人名義が多い)
- ・メールアドレスがフリーメール
- ・価格が極端に安い

注文をする前によく確認しましょう。

少しでも不安に思ったら、ご相談ください。

通信販売では、運営会社の住所や電話番号などを表示しなければならないという約束があります。サイト内をきちんと確認しましょう。

# 消費生活

のお話

◎問合せ  
生活安全課  
68・9748

## 27年度 瑞浪市夢づくり市民活動補助金 2次募集

瑞浪市では、市民と行政の協働のまちづくりを進めるため、平成27年度から新しく地域を限定しない公募型の補助制度『瑞浪市夢づくり市民活動補助金制度』を創設しました。

この補助金の2次募集を実施しますので、奮ってご応募ください。

なお、1次申請をされた団体は応募の対象外とします。

### 補助対象団体

◆次の4条件すべてを満たす団体です。

- ① 公益的な活動を行う
- ② 構成員数5名以上で、市内に主たる活動場所を有する
- ③ 構成員の過半数が瑞浪市民
- ④ 活動目的が、政治・宗教・営利目的でない

### 補助額など

- ◆補助対象経費の2分の1で、限度額50万円です。
- ◆平成27年度中に事業が完了する必要があります。
- ◆補助対象経費は、謝礼、消耗品、印刷費、通信運搬費、使用料、委託料、保険料などです。
- ◆予算額:525,000円

**事業申請** 本制度の活用を希望される団体は、「夢づくり市民活動補助金交付申請書」に「実施計画書」を添えて、**7月15日(水)**までに、市民協働課まで提出してください。

\*審査会は8月に開催予定です。

\*制度に関する詳しい説明および様式は、市ホームページに掲載しています。



◎問合せ 市民協働課 ☎68-9756

## 瑞浪市の人口推移

市の人口(各年10月1日現在)は、平成14年の42,488人をピークに年々減少しており、平成27年5月1日現在では、39,150人となっています。

平成26年度では死亡者数が出生者数を206人上回っており、人口減少の要因となっています。

特に、出生数に関しては、平成14年が408人だったのに対し、平成25年には349人、平成26年には267人まで減少しています。

### 人口の推移

| 年度  | 人口(人)  |
|-----|--------|
| H14 | 42,488 |
| H16 | 42,284 |
| H18 | 41,965 |
| H20 | 41,511 |
| H22 | 40,930 |
| H24 | 40,090 |
| H26 | 39,408 |

## 結婚相談所に登録を

市では、こうした人口減少への対策として、6名の結婚相談員を委嘱して、結婚相談所を開設し、結婚に関する相談を受け付けています。

結婚は人生で最も大切な選択の1つです。最良のパートナーに巡り合うために、結婚相談員に相談してみませんか？

現在、300名を超える独身男女が、市の結婚相談に登録しています。

**あなたを待っている人がきっといます。**



◎問合せ 社会福祉課 ☎68・2115

平成27年度より、結婚相談を月に2回、日曜日も開設していますので、お仕事などで平日の相談が無理な方は、ぜひ、ご活用ください。

\*結婚相談所に登録する場合はスナップ写真2枚をお持ちください。

### 1相談

ご自身の結婚に対する想いをお聞かせください。相談員が親身に対応します。

### 2登録

自身のプロフィールおよび相手の希望条件を登録します。

### 3紹介

希望条件に近い方をご紹介します。双方の条件が合えば、出会いの場をセッティングします。

### 4出会い

相談員が責任を持って、お二人のお世話をさせていただきます。

# あなたの「婚活」応援します



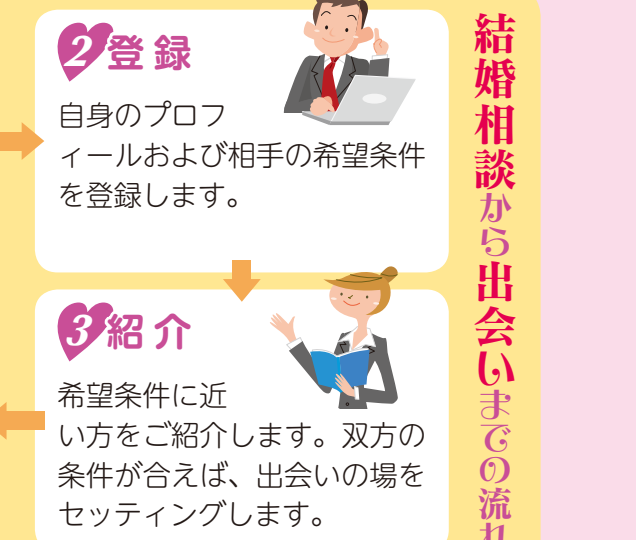
少子化による人口減少は、大きな社会問題となっており、瑞浪市でも、平成14年以降、人口が減少し続けています。この少子化の要因の一つとして、晩婚化や非婚化の進展などが挙げられます。

## 結婚相談

日時:毎月第1水曜日、第2・4日曜日 10時～16時

会場:ハートピア

## 結婚相談から出会いまでの流れ



# 政治家との寄附禁止のルールを守りましょう

選挙の有無にかかわらず、政治家が選挙区内の人や団体に、お金や物を贈ることは、ごく一部を除いて法律で禁止されており、違反すると処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

みんなで寄附禁止のルールを守って、  
明るい選挙を実現しましょう。



たとえばこんなことが禁止されています

- ❌ お中元、お歳暮
- ❌ 暑中見舞いなどの時候の挨拶状(答礼のための自筆によるものを除く)
- ❌ 花火大会や夏祭りなどに協賛金を出すこと
- ❌ 町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ
- ❌ 病気見舞いや入学、卒業祝いなど
- ❌ 秘書などが代理で出席する場合の結婚祝、香典(政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席して、その場で行う場合は罰則が適用されない場合があります)
- ❌ 葬式、落成式、開店祝の花輪など

瑞浪市明るい選挙推進協議会 瑞浪市選挙管理委員会

◎問合せ 選挙管理委員会 ☎内線271・272

## マイナンバーはじまります

マイナンバー（個人番号）とは、国民一人一人が持つ12桁の番号のことです。

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)です。



〈今後のスケジュール〉

|           |                                                      |
|-----------|------------------------------------------------------|
| 平成27年10月～ | お手元にマイナンバーを通知します。                                    |
| 平成28年 1月～ | 社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。申請者には、個人番号カードを交付します。 |
| 平成29年 1月～ | マイナポータル(自宅のパソコンからさまざまな情報を取得できる個人用サイト)が開始予定です。        |

◎問合せ マイナンバーコールセンター  
☎0570-20-0178

## 6月23日～29日は 男女共同参画週間です

男性と女性が、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、皆さん一人一人の取り組みが必要です。

暮らしやすく元気な地域社会をつくるためには女性の活躍・リーダーシップが必要です。これまで男性目線で考えていたことに発想の転換が生まれ、活力ある地域づくりが期待されます。身近な女性の活躍をみんなで応援しましょう！

男女共同参画週間キャッチフレーズ  
「地域力×女性力＝無限大の未来」

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？



◎問合せ 生活安全課 ☎68-9748

# 瑞浪市夢づくり市民活動補助金の 交付が決定しました



平成27年度の瑞浪市夢づくり市民活動補助金事業について、審査会を開催し、各市民活動団体から提出された事業の審査を行いました。各団体とも熱の入った事業説明の後、審査が行われ、補助事業および補助金交付額が決定しました。

平成27年度の交付決定の概要

団体数 3団体 事業数 3事業 決定額 474,370円

【事業概要】

| 団 体 名                       | 事業数 | 交付決定額    | 事業名と主な事業内容                                                            |
|-----------------------------|-----|----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 瑞 浪 青 年 会 議 所               | 1   | 250,000円 | 【親だからこそできる子育て教育】<br>親同士のつながりを深め、子育てにおける親の役割を学ぶためのワークショップや講演会を開催します。   |
| 瑞 浪 勤 労 者 山 岳 会             | 1   | 31,370円  | 【屏風山クリーンハイク・登山道整備】<br>ごみ拾いを行いながら屏風山を登るイベントを開催するほか、倒木の除去など登山道の整備を行います。 |
| 瑞 浪 市 明 る い 社 会 づ く り 推 進 会 | 1   | 193,000円 | 【広報誌「なんじゃもんじゃ」発行】<br>環境問題、出会いづくりなど明るい社会づくりをテーマにした広報誌を作成し、全戸配布します。     |

\* 今年度の本補助金について、現在2次募集(募集期間：7月15日(水)まで)を行っています。詳しくは、「広報みずなみ6月1日号」をご覧ください。

◎問合せ 市民協働課 ☎68-9756

## みずなみ暮らし

お知り合いで家を建てられる予定の方はいませんか？

10年前に42,068人だった瑞浪市の人口は、平成27年4月1日現在39,022人と減少し続けています。市では、市内外の皆さんにこのまちの住みやすさや魅力を知っていただくために、『ゆっくり暮らそう みずなみで』というパンフレットを作成し、市内の不動産事業者や市外のハウジングセンターなどに設置しています。

また、住宅を取得された方に最大50万円までの奨励金を交付する「移住定住促進奨励金交付事業」を実施しています。

お知り合いで住宅の取得や引っ越しを検討している方はいませんか？このパンフレットをご活用いただき、「瑞浪も考えてみたら？」とひと声かけて、将来の市民(なかま)の輪を広げていきましょう。(パンフレットは市役所や各コミュニティセンターなどにあります。また郵送でもお取り寄せいただけます)

\*「移住定住促進奨励金交付事業」の申請期間は、今年から5年間(平成31年まで)です。詳しくは、市のホームページの「移住・定住」サイトをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

◎問合せ 市民協働課 ☎68-9756



ステップアップ事業

稲津町



《黒の田湿地周辺の里山環境保全及び木道設置整備事業》

稲津町に存在する黒の田湿地は、東濃最大級の湿地帯であり、希少な動植物が生息しています。湿地帯の保全と来訪者の安全確保のため、雑木の伐採や擬木による木道整備などを行い、快適な自然空間が実現しました。

大湫町



《大湫町交流施設改修事業》

大湫町の交流施設の1つである「パターゴルフ場」は、長年の風雨により人工芝に傷みや剥がれが生じていました。このため、人工芝の張替えなどを行い、子どもから高齢者まで心地よく利用できる施設となりました。

平成27年度の瑞浪市夢づくり地域交付金事業について、通常事業の審査会を開催し、各地区のまちづくり推進組織から提出された事業の審査を行いました。各地区とも熱の入った事業説明の後、審査を行い、交付事業および交付額を決定しました。

《平成27年度の交付決定の概要》

事業数 34事業

決算額 9,998千円

通常事業

事業数 34事業(8地区)  
決算額 9,998千円

ステップアップ事業

現在募集しています。

\* 交付決定の事業数と決定額は、7月1日現在の数字です。

| 地区名  | 事業数  | 交付決定額   | 主な活動内容【通常事業】               |
|------|------|---------|----------------------------|
| 瑞浪地区 | 全4事業 | 2,456千円 | 自主防災訓練、駅前美化啓発、家族ふれあい芋煮会など  |
| 土岐地区 | 全4事業 | 1,600千円 | 広報誌発行、夏まつり、防災運動会、花苗配布など    |
| 稲津町  | 全6事業 | 1,251千円 | 収穫祭、町民運動会、各種コンサート、屏風山登山など  |
| 釜戸町  | 全5事業 | 1,019千円 | ピザ窯活用、竜吟湖水質対策、ハナノキ自生地のパRなど |
| 大湫町  | 1事業  | 670千円   | 大湫町防火水槽への転落防止              |
| 日吉町  | 全4事業 | 960千円   | 特産品開発、天神窯祭り、広報誌発行、青少年育成など  |
| 明世地区 | 全5事業 | 951千円   | あきよウォッチング、防災講演会、ウォーキング推進など |
| 陶町   | 全5事業 | 1,091千円 | 防災講演会、コンサート、町内環境美化、健康講演会など |

◎問合せ 市民協働課 ☎68-9756

平成26年度 瑞浪市夢づくり地域交付金の事業内容を報告します

平成26年度に、各地区のまちづくり推進組織が『瑞浪市夢づくり地域交付金』を活用して、地域の課題解消・活性化につながる事業を実施しました。その一部を紹介します。

《平成26年度の事業概要》

事業数 36事業

決算額 15,803千円

通常事業

事業数 34事業(8地区)  
決算額 9,803千円

ステップアップ事業

事業数 2事業(2地区)  
決算額 6,000千円

通常事業

瑞浪地区



《潤いのあるまちづくり事業》

ゴミのない美しいまちの実現のため、美化啓発うちわを作成し、各地区の夏まつりにおいて配布しました。

土岐地区



《カルタ作成事業》

幅広い世代に楽しみながら地域の名所・史跡を知ってもらうため、「ふるさとカルタ」を作成しました。

稲津町



《まちづくり推進事業》

小学生親子や高齢者が参加し、芋の苗植えと収穫祭を行いました。収穫の喜び、食のありがたみを感じました。

釜戸町



《竜吟湖水質対策事業》

竜吟湖から流れる不動川を清流の川とし、竜吟の滝の魅力を向上させるため、湖の水質調査を行いました。

大湫町



《大湫町交流施設改修事業》

町の憩いの場の整備のため、ゲートボール場のフェンスの改修や砂の敷きならしをしました。

日吉町



《日吉町活性化事業》

恒例の「天神窯春まつり」を開催しました。町内外から多くの参加者があり、楽しい交流の場となりました。

明世地区



《あきよウォッチング》

野鳥を観察しながらの地域散策ウォーキングを開催しました。子どもたちも参加し、地域の自然を肌で感じ、地域を知る良い機会が実現しました。

陶町



《災害時要援護者支援セーフティーネット事業》

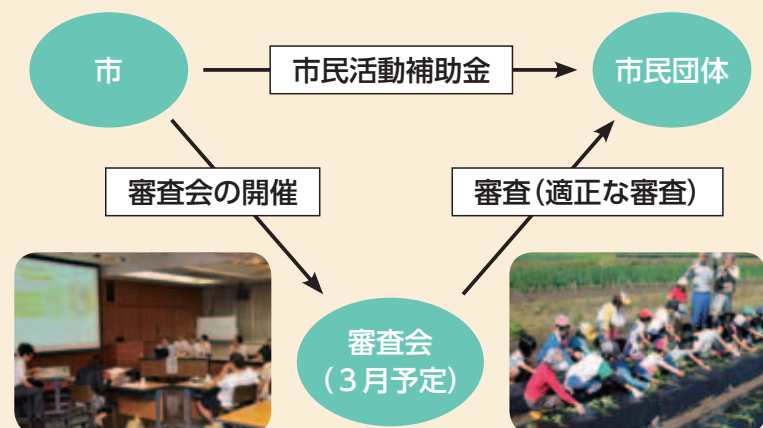
万一の災害に備え、地域の特徴を踏まえた対策や助け合いについて、ゲーム形式を取り入れた講演会を開催しました。

# 平成28年度 瑞浪市夢づくり市民活動補助金事業を募集します!

市は、市民と行政の協働のまちづくりの伸展と市民活動団体の一層の活性化を図るため、広く公益的な活動を行う市民活動団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

平成28年度事業において、この補助金制度の活用を希望される団体を募集します。希望される団体は下記を参照の上、申請してください。

## 制度の流れ



## 補助対象団体

次の条件を全て満たす団体

- ①公益的な活動を行う
- ②構成員数5名以上で、市内に主たる活動場所を有する
- ③構成員の過半数が瑞浪市民である
- ④活動目的が、政治・宗教・営利目的でない



## 平成27年度補助金活用団体

- ☆瑞浪青年会議所……「親だからこそできる子育て教育」
- ☆瑞浪勤労者山岳会……「屏風山クリーンハイク、登山道整備」
- ☆瑞浪市明るい社会づくり推進会…「広報誌(なんじゃもんじゃ)発行」
- ☆小里川ダム里山教室……「2015秋の小里川ダム湖周ウォーキング」
- ☆オオクテ・ツクルテ実行委員会 …「オオクテ・ツクルテ」



## 補助額など

◆補助額 補助対象経費の2分の1(限度額50万円)

◆補助対象となる経費

| 区 分       | 内 容                           |
|-----------|-------------------------------|
| 謝 礼       | 講師謝礼、出演料                      |
| 消 耗 品 費   | 事業に要する消耗品費、材料費                |
| 印 刷 費     | コピー代、チラシなどの印刷代                |
| 通 信 運 搬 費 | 郵送料                           |
| 使用料および賃借料 | 会場使用料、資機材、駐車場使用料<br>自動車など借上げ料 |
| 委 託 料     | 業務委託料                         |
| 保 険 料     | 損害保険料、イベント保険料                 |

◆補助対象経費とならない経費

- ・団体の日常事務の運営に要する経費
- ・団体の構成員に対する支出および構成員が受取人となるもの
- ・委託料の合計が総事業費の3分の1を超える場合は委託料全額

## 申請方法

本制度の活用を希望される団体は、「夢づくり市民活動補助金交付申請書」に「実施計画書」を添えて、平成28年2月12日(金)までに、市役所市民協働課まで提出してください。

\*本制度に関する詳しい説明および様式は、市ホームページに掲載しています。

\*審査会は毎年3月に開催予定です。

◎問合せ 市民協働課 ☎68-9756

# 税 務 課 から の お 知 ら せ

## 土地・家屋の利用状況に変更があった方へ

平成27年中に下記の項目に該当する変更があった方は、税務課固定資産税係まで届け出をお願いします。なお、住宅用地(住宅やアパートなどの敷地になっている土地)には、固定資産税・都市計画税の負担を軽減する課税標準額の特例措置があります。



- ①家屋(住宅、工場、車庫、倉庫などの建物)を取り壊した
- ②家屋を増築した
- ③用途を変更した(例:住宅を店舗に改装した、工場を店舗に改装した)

\*平成28年1月8日(金)までに届け出をお願いします。

\*平成28年1月以降に①、②の届け出をされる場合には、平成27年中に取り壊し、増築を行ったことのわかる書類が必要となります。

\*届け出の際には印鑑(認印可)をお持ちください。

## 瑞浪市で事業をされている方へ

土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産を償却資産といいます。

平成28年1月1日現在、市内で事業をされている場合は、償却資産(固定資産税)の申告が必要となります。12月中旬に送付する償却資産申告書に同封する申告の手引をご覧の上、申告していただきますようお願いします。

なお、申告内容の確認により修正が必要な場合は、現年度だけでなく5年度分までさかのぼって修正することがありますのでご了承ください。

また、平成27年中に事業を開始された方、平成27年以前より事業を営んでいるが申告をされていない方は、お手数ですが下記までご連絡いただきますようお願いします。

◆提出書類 償却資産申告書、種類別明細書

\*償却資産をお持ちでない方、廃業された方についても提出の必要があります。

◆提出期限 平成28年2月1日(月)

\*申告しなかった場合や虚偽の申告をした場合には、過料や罰金が科されることがあります。

◆提出先 509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 瑞浪市役所 税務課 固定資産税係

\*郵送での申告も受け付けています。

◎問合せ 税務課固定資産税係 ☎68-9755

## 12月は「オール東濃地方税徴収強化月間」です

東濃地域の各市と県が連携し、重点的な徴収確保に取り組んでいます。税金をまだ納付していない方はお早めに納税ください。また、納税相談を希望の方は、納税通知書記載の窓口まで至急ご連絡ください。

◎問合せ 税務課収納係 ☎68-9749

東濃県税事務所 ☎23-1111 (内線249)

